

## 令和2年度宮崎県消費生活対策審議会資料

### 【資料2】

## 宮崎県消費者教育推進計画の進捗状況について

# 宮崎県消費者教育推進計画

(P17～18抜粋)

## 第3章 計画が目指す目標と取組

### 1 基本目標

前章までの現状等を踏まえ、この計画では、次の基本目標を定め、消費者教育を推進することとします。

#### 【基本目標】

### 自立した消費者づくり

- ・被害に遭わない、合理的意思決定のできる消費者の育成
- ・社会的役割を自覚し、参画することができる消費者の育成

### 2 計画の体系

基本目標達成のため、4つの「基本的な方針」と、その下に11の「施策の方向」を定め、消費者教育を総合的かつ効果的に推進することとします。

#### 【基本的な方針】

##### 方針1

幼児期から高齢期までの各世代での体系的な消費者教育の実施

#### 【施策の方向】

方向1 発達段階に応じた早い時期からの消費者教育の推進

方向2 学習指導要領を踏まえた消費者教育の推進

方向3 実社会に準じた消費者教育の推進

方向4 地域の社会的弱者等に対する消費者教育の推進

方向5 家庭における消費者教育の推進

## 【基本的な方針】

### 方針2

学校、地域、家庭、職域などの場や消費者の特性に応じた消費者教育の実施

※網掛けは再掲を表す。

### 方針3

消費者教育を行う各主体の体制整備・連携及び他の教育との連携

### 方針4

消費者教育を行う人材の育成

## 【施策の方向】

方向1 発達段階に応じた早い時期からの消費者教育の推進

方向2 学習指導要領に踏まえた消費者教育の推進

方向3 実社会に準じた消費者教育の推進

方向4 地域の社会的弱者等に対する消費者教育の推進

方向5 家庭における消費者教育の推進

方向6 職域における消費者教育の推進

方向7 市町村における消費者教育の推進

方向8 消費者団体等の育成支援

方向9 関係機関との連携の推進

方向10 他の教育との連携の推進

方向11 人材（担い手）育成の推進

## 重点的に取り組むべき事項

- 1 高齢者への消費者教育の推進
- 2 消費生活センターの消費者教育における拠点化の推進
- 3 若年者への消費者教育の推進

消費者教育関連事業 施策の方向別実施状況（令和2年3月末）

		関連する取り組み							
方針1 幼児期から高齢期までの体系的な消費者教育の実施	方向1 発達段階に応じた早い時期からの消費者教育の推進	● <b>県民向け出前講座等</b> (県消費生活センター)  ○事業概要 複雑、多様化する消費者トラブルの未然防止や、豊かで安心・安全な消費生活の確保を図るため、研修会等に職員等を講師として派遣する出前講座や専門家を講師とする消費生活セミナー等を実施し、広く県民に学習機会や情報を提供するとともに、自立した消費者の育成を支援する。  ○令和元年度実績 ・出前講座 192回 5,051人 (一般 23回 492人) (高齢者 153回 4,008人) (見守り者 16回 551人)  ・セミナー・特別講座 10回  【方向1～11に該当】	● <b>みやざき消費者フェア</b> (消費生活センター)  ○事業概要 県民の消費生活に関する意識の向上を図るため、夏休み期間を利用して、金銭教育や環境教育の観点から親子体験講座を開催する。  ○令和元年度実績 開催日：令和2年8月4日 内容：小学生(4年～6年生)とその保護者対象に、おこづかいセミナーと工作教室を実施。  【方向1, 5に該当】	● <b>幼稚園・保育所・認定こども園等新規採用者研修</b> (県こども政策課)  ○事業概要 幼稚園・保育所・認定こども園等の新規採用者を対象とした研修会において、幼児期における食への興味を育てる「食育」の研修を行っている。	● <b>金融・金銭教育研究校への活動支援</b> (県金融広報委員会)  ○事業概要 小・中・高等学校等の中から金融・金銭教育研究校を委嘱し、発達段階に応じた金銭教育及び金融教育を推進。また、研究校による公開授業等により、教育関係者や保護者の消費者教育への理解を促進。  ○令和元年度実績 ・令和元年度委嘱校=3校(宮崎県立宮崎工業高等学校、宮崎私立大塚中学校、宮崎私立江南小学校) — 委嘱1年目の上記3校に金融教育の説明。 — 令和元年8月9日開催の「先生のための金融教育セミナー」(金融広報中央委員会主催)に宮崎工業高校、大塚中学校の教諭が参加。  【方向1～3に該当】	● <b>子どもエコチャレンジ推進事業</b> (県環境森林課)  ○事業概要 幼児期を中心としたこどもが活動する施設等における環境教育の取組を支援し、環境に対する豊かな感受性や見識の育成を目的とする。申込のあった幼稚園・保育園・児童館・子育て支援センター・児童クラブ等を「子どもエコチャレンジ指定施設」として1年間自主的に環境教育に取り組んでもらい、取組の成果をあげたと認められる施設を事業終了後に「子どもエコチャレンジ施設」に認定する。  【方向1, 2に該当】	● <b>サイバーセキュリティカレッジ</b> (県警本部サイバー犯罪対策課)  ○事業概要 インターネットを利用する小中高生やその保護者、教職員をはじめ、広く県民を対象に講演会を開催し、情報モラル教育の重要性に関する啓発活動を推進した。  【方向1, 5に該当】		
	方向2 学習指導要領を踏まえた消費者教育の推進		● <b>消費生活情報の提供</b> (県消費生活センター)  ○事業概要 消費者の自立支援を図るため、様々な媒体を活用して消費生活に関する情報の提供を行う。  ○令和元年度実績 ・消費生活情報誌の発行 アリンコ通信(夏号、冬号) 各 33,000部  ・啓発資料の配布 悪質商法の手口や対策をまとめたハンドブック「うまい手口にご用心」、高齢者消費生活見守りハンドブック「高齢者あんしんハンドブック」等を、出前講座やセミナーで配布  ・消費生活に関する図書、DVD、パネル等の整備・貸出し  ・インターネットを活用した情報発信(消費生活センターHP、SNS)  ・マスメディアを活用した啓発(テレビ、ラジオ、新聞等)  ・各種イベントでの啓発  【方向1～11に該当】	● <b>若年者に対する啓発</b> (消費生活センター)  ○事業概要 働く若者、高校生等を対象に基本的な消費者教育を行うことにより、若年者のトラブルの未然防止を図るため、出前講座を開催する。 また、学校における消費者教育の推進を側面から支援し、主体的な消費者の育成を図るため、教職員等を対象としたセミナーの開催等を行う。  ○令和元年度実績 ・出前講座 162回 10,229人 ・教職員向け消費者教育研修「学習指導要領における消費者教育～売買契約を中心に～」 7月31日(宮崎市) ・若年者向け啓発ラジオ放送(エフエム宮崎の深夜 2月7日～3月27日計8回) ・ユーチューブ、ツイッターによる啓発(悪質商法への注意喚起等のCMの配信 3月1日～3月31日)  【方向2, 3に該当】	● <b>消費者教育調査研究事業</b> (義務教育課・高校教育課)  ○事業概要 小中学校の家庭科や社会科、高等学校の家庭科や公民科において消費者教育を推進するための授業研究等を行う。  【方向2, 3, 9, 11に該当】	● <b>金融・金銭教育研究校への活動支援</b> (県金融広報委員会)  ○事業概要 小・中・高等学校等の中から金融・金銭教育研究校を委嘱し、発達段階に応じた金銭教育及び金融教育を推進。また、研究校による公開授業等により、教育関係者や保護者の消費者教育への理解を促進。  ○令和元年度実績 ・令和元年度委嘱校=3校(宮崎県立宮崎工業高等学校、宮崎私立大塚中学校、宮崎私立江南小学校) — 委嘱1年目の上記3校に金融教育の説明。 — 令和元年8月9日開催の「先生のための金融教育セミナー」(金融広報中央委員会主催)に宮崎工業高校、大塚中学校の教諭が参加。  【方向1～3に該当】	● <b>高校3年生の金融講座(県立講座)</b> (金融広報委員会)  ○事業概要 高校3年生を対象に、社会生活を送るうえで必要な消費者信用に関する知識のほか、収入と支出のバランスを考えたお金の上手な使い方や、将来を展望した生活設計の重要性についての講座を開催。  ○令和元年度実績 ・令和元年度13校で開催(うち県消費生活センターとの共催による開催は1校) — 受講者数 2,978名(前年1,148名)。	● <b>消費者教育講師派遣</b> (県弁護士会)  ○事業概要 宮崎県弁護士会教育委員会及び消費者問題に関する委員会の消費者教育ワーキンググループが中心となって、中学・高校等へ講師を派遣し、悪質商法、契約トラブル、多重債務等、主として消費者取引に関する被害予防を目的とした講義を実施する。 行政等関係機関からの要請にも応じて、講師を派遣する。要請があれば、学校教職員向け講座や高齢者向け講座などにも対応する。  ○令和元年度実績 ・各種団体に対する講師派遣6件(内、成年後見制度・消費者問題に関するもの 3件) ・学校に対する講師派遣2件(内、インターネットトラブルに関するもの 0件)  【方向2～4, 10に該当】	● <b>司法書士講派遣事業</b> (県司法書士会)  ○事業内容 司法書士講師派遣事業の一環として、各種団体や学校等に対して、日常的に起こりうる可能性のあるような消費者のトラブルについて、あるいは消費者保護につながる成年後見制度について、講義を実施している。  ○令和元年度実績 ・各種団体に対する講師派遣6件(内、成年後見制度・消費者問題に関するもの 3件) ・学校に対する講師派遣2件(内、インターネットトラブルに関するもの 0件)  【方向2～4, 10に該当】
	方向3 実社会に準じた消費者教育の推進			● <b>悪質商法対策連絡会</b> (県生活・協働・男女参画課)  ○事業概要 警察や市町村との情報交換に努め、悪質商法による消費者トラブル、被害の未然防止対策、救済対策等を検討する。  ○令和元年度実績 開催日：令和元年10月(書面会議) ・県内の懸案事業者について ・県外(九州ブロック)の懸案事業者について  【方向4, 9に該当】	● <b>消費者安全確保地域協議会の設置促進</b> (県生活・協働・男女参画課)  ○事業実績 地域の高齢者等を消費者トラブルから守るため、市町村における行政、福祉関係者、自治会等による見守りネットワークの構築を促進。  ○実績 ・平成30年3月 宮崎市設置  【方向4, 7に該当】	● <b>高齢者権利擁護支援事業</b> (県長寿介護課)  ○事業概要 成年後見制度の活用支援(県社会福祉協議会への委託事業) ・市町村長申立ての手続き等に関する相談対応・支援 ・市町村職員等を対象にした成年後見制度の活用や手続き等に関する実務研修の開催 ・高齢者権利擁護(成年後見制度等)に関する出前講座の実施  (県直営事業) ・成年後見制度の普及拡大に係る課題等について、協議・意見交換を行うため、弁護士会、司法書士会、行政書士会、社会福祉士会、市町村及び県等で構成する成年後見制度普及検討連絡協議会を開催。  【方向4, 7, 11に該当】	● <b>交番、駐在所連絡協議会等の防犯活動</b> (県警本部地域課)  ○事業概要 巡回連絡や交番・駐在所連絡協議会における防犯活動、ミニ広報誌等を活用した広報啓発活動を実施。  【方向5, 10, 11に該当】		
	方向4 地域の社会的弱者等に対する消費者教育の推進			● <b>みやざき消費者フェア</b> (消費生活センター)  ○事業概要 県民の消費生活に関する意識の向上を図るため、夏休み期間を利用して、金銭教育や環境教育の観点から親子体験講座を開催する。  ○令和元年度実績 開催日：令和2年8月4日 内容：小学生(4年～6年生)とその保護者対象に、おこづかいセミナーと工作教室を実施。  【方向1, 5に該当】	● <b>製品事故・リコール情報の提供</b> (県生活・協働・男女参画課)  ○事業概要 消費者庁から提供される製品事故等の情報を県ホームページにより周知。  ○令和元年度実績 ・県ホームページを更新(随時) (主にストーブや電子レンジ、自動車の発火等)  【方向1, 5に該当】	● <b>地球温暖化対策推進</b> (県環境森林課)  ○事業概要 地球温暖化対策の推進を図るため、地球温暖化防止活動推進センターを中心として地球温暖化防止活動推進員等と連携しながら、家庭や職場における省エネ、省資源の推進など普及啓発等を実施する。  【方向5, 6に該当】	● <b>みんなで実践みやざき食の安全・地産地消推進事業</b> (県農業連携推進課)  ○事業概要 県民への「食育」と「地産地消」の推進を通して、地域活性化とみやざき食の魅力を発信するため、食文化継承や子ども向け食育講座などの地域活動、県有施設を活用した食農教育、大学と連携した取組など幅広い世代の県民向けの活動を展開する。  【方向5, 10, 11に該当】	● <b>サイバーセキュリティカレッジ</b> (県警本部サイバー犯罪対策課)  ○事業概要 インターネットを利用する小中高生やその保護者、教職員をはじめ、広く県民を対象に講演会を開催し、情報モラル教育の重要性に関する啓発活動を推進した。  【方向1, 5に該当】	
	方向5 家庭における消費者教育の推進								

※網掛けは再掲を表す。

方針2 学校、地域、家庭、職域などの場や消費者の特性に応じた消費者教育の実施

方向1 発達段階に応じた早い時期からの消費者教育の推進【再掲】

方向2 学習指導要領を踏まえた消費者教育の推進【再掲】

方向3 実社会に準じた消費者教育の推進【再掲】

方向4 地域の社会的弱者等に対する消費者教育の推進【再掲】

方向5 家庭における消費者教育の推進【再掲】

方向6 職域における消費者教育の推進

<p>●<b>県民向け出前講座等</b> (県消費生活センター)</p> <p>○事業概要 複雑・多様化する消費者トラブルの未然防止や、豊かで安心・安全な消費生活の確保を図るため、研究会等に職員等を講師として派遣する出前講座や専門家を講師とする消費生活セミナー等を実施し、広く県民に学習機会や情報を提供するとともに、自立した消費者の育成を支援する。</p> <p>○令和元年度実績 ・出前講座 192回 5,051人 (一般 23回 492人) (高齢者 153回 4,008人) (見守り者 16回 551人)</p> <p>・セミナー・特別講座 10回</p>	<p>●<b>消費生活情報の提供</b> (県消費生活センター)</p> <p>○事業概要 消費者の自立支援を図るため、様々な媒体を活用して消費生活に関する情報の提供を行う。</p> <p>○令和元年度実績 ・消費生活情報誌の発行 アリンコ通信(夏号、冬号) 各 33,000部</p> <p>・啓発資料の配布 悪質商法の手口や対策をまとめたハンドブック「うまい手口にご用心」、高齢者消費生活見守りハンドブック「高齢者あんしんハンドブック」等を、出前講座やセミナーで配布</p> <p>・消費生活に関する図書、DVD、パネル等の整備・貸出し</p>	<p>●<b>みやざき消費者フェア</b> (消費生活センター)</p> <p>○事業概要 県民の消費生活に関する意識の向上を図るため、夏休み期間を利用して、金銭教育や環境教育の観点から親子体験講座を開催する。</p> <p>○令和元年度実績 開催日: 令和2年8月4日 内容: 小学生(4年~6年生)とその保護者対象に、おこづかいセミナーと工作教室を実施。</p> <p>【方向1、5に該当】</p>	<p>●<b>幼稚園・保育所・認定こども園等新規採用者研修</b> (県こども政策課)</p> <p>○事業概要 幼稚園・保育所・認定こども園等の新規採用者を対象とした研修会において、幼児期における食への興味を育てる「食育」の研修を行っている。</p>	<p>●<b>金融・金銭教育研究校への活動支援</b> (県金融広報委員会)</p> <p>○事業概要 小・中・高等学校等の中から金融・金銭教育研究校を委嘱し、発達段階に応じた金銭教育及び金融教育を推進。また、研究校による公開授業等により、教育関係者や保護者の消費者教育への理解を促進。</p> <p>○令和元年度実績 ・令和元年度委嘱校=3校(宮崎県立宮崎工業高等学校、宮崎私立大塚中学校、宮崎私立江南小学校) — 委嘱1年目の上記3校に金融教育の説明。 — 令和元年8月9日開催の「先生のための金融教育セミナー」(金融広報中央委員会主催)に宮崎工業高校、大塚中学校の教諭が参加。</p> <p>【方向1~3に該当】</p>	<p>●<b>子どもエコチャレンジ推進事業</b> (県環境森林課)</p> <p>○事業概要 幼児期を中心とした子どもが活動する施設等における環境教育の取組を支援し、環境に対する豊かな感受性や見識の育成を目的とする。申込のあった幼稚園・保育園・児童館・子育て支援センター・児童クラブ等を「子どもエコチャレンジ指定施設」として1年間自主的に環境教育に取り組んでもらい、取組の成果をあげたと認められる施設を事業終了後に「子どもエコチャレンジ施設」に認定する。</p> <p>【方向1、2に該当】</p>	<p>●<b>サイバーセキュリティカレッジ</b> (県警本部サイバー犯罪対策課)</p> <p>○事業概要 インターネットを利用する小中高生やその保護者、教職員をはじめ、広く県民を対象に講演会を開催し、情報モラル教育の重要性に関する啓発活動を推進した。</p> <p>【方向1、5に該当】</p>	
<p>○令和元年度実績 ・出前講座 162回 10,229人 ・教職員向け消費者教育研修「新学習指導要領における消費者教育～売買契約を中心に～」 7月31日(宮崎市) ・若年者向け啓発ラジオ放送(エフエム宮崎の深夜 2月7日~3月27日 計8回) ・YouTube、Twitterによる啓発(悪質商法への注意喚起等のCMの配信 3月1日~3月31日)</p> <p>【方向2、3に該当】</p>	<p>○事業概要 働く若者、高校生等を対象に基本的な消費者教育を行うことにより、若年者のトラブルの未然防止を図るため、出前講座を開催する。 また、学校における消費者教育の推進を側面から支援し、主体的な消費者の育成を図るため、教職員等を対象としたセミナーの開催等を行う。</p> <p>○令和元年度実績 ・出前講座 162回 10,229人 ・教職員向け消費者教育研修「新学習指導要領における消費者教育～売買契約を中心に～」 7月31日(宮崎市) ・若年者向け啓発ラジオ放送(エフエム宮崎の深夜 2月7日~3月27日 計8回) ・YouTube、Twitterによる啓発(悪質商法への注意喚起等のCMの配信 3月1日~3月31日)</p> <p>【方向2、3に該当】</p>	<p>●<b>若年者に対する啓発</b> (消費生活センター)</p> <p>○事業概要 働く若者、高校生等を対象に基本的な消費者教育を行うことにより、若年者のトラブルの未然防止を図るため、出前講座を開催する。 また、学校における消費者教育の推進を側面から支援し、主体的な消費者の育成を図るため、教職員等を対象としたセミナーの開催等を行う。</p> <p>○令和元年度実績 ・出前講座 162回 10,229人 ・教職員向け消費者教育研修「新学習指導要領における消費者教育～売買契約を中心に～」 7月31日(宮崎市) ・若年者向け啓発ラジオ放送(エフエム宮崎の深夜 2月7日~3月27日 計8回) ・YouTube、Twitterによる啓発(悪質商法への注意喚起等のCMの配信 3月1日~3月31日)</p> <p>【方向2、3に該当】</p>	<p>●<b>消費者教育調査研究事業</b> (義務教育課・高校教育課)</p> <p>○事業概要 小中学校の家庭科や社会科、高等学校の家庭科や公民科において消費者教育を推進するための授業研究等を行う。</p> <p>【方向2、3、9、11に該当】</p>	<p>○令和元年度実績 ・令和元年度委嘱校=3校(宮崎県立宮崎工業高等学校、宮崎私立大塚中学校、宮崎私立江南小学校) — 委嘱1年目の上記3校に金融教育の説明。 — 令和元年8月9日開催の「先生のための金融教育セミナー」(金融広報中央委員会主催)に宮崎工業高校、大塚中学校の教諭が参加。</p> <p>【方向1~3に該当】</p>	<p>●<b>高校3年生の金融講座(県立講座)</b> (金融広報委員会)</p> <p>○事業概要 高校3年生を対象に、社会生活を送るうえで必要な消費者に関する知識のほか、収入と支出のバランスを考えたお金の上手な使い方や、将来を展望した生活設計の重要性についての講座を開催。</p> <p>○令和元年度実績 ・令和元年度13校で開催(うち県消費生活センターとの共催による開催は1校) — 受講者数 2,978名(前年1,148名)。</p>	<p>●<b>消費者教育講師派遣</b> (県弁護士会)</p> <p>○事業概要 宮崎県弁護士会法教育委員会及び消費者問題に関する委員会の消費者教育ワーキンググループが中心となって、中学・高校等へ講師を派遣し、悪質商法、契約トラブル、多重債務等、主として消費者取引に関する被害予防を目的とした講義を実施する。 行政等関係機関からの要請にも応じて、講師を派遣する。要請があれば、学校教職員向け講座や高齢者向け講座などにも対応する。</p> <p>○令和元年度実績 ・各種学校向け消費者教育(ネットトラブル予防含む) 出前授業 8件</p> <p>【方向2~4、10に該当】</p>	<p>●<b>司法書士講派遣事業</b> (県司法書士会)</p> <p>○事業内容 司法書士講派遣事業の一環として、各種団体や学校等に対して、日常的に起こりうる可能性のあるような消費者のトラブルについて、あるいは消費者保護につながる成年後見制度について、講義を実施している。</p> <p>○令和元年度実績 ・各種団体に対する講師派遣 6件(内、成年後見制度・消費者問題に関するもの 3件) ・学校に対する講師派遣 2件(内、インターネットトラブルに関するもの 0件)</p> <p>【方向2~4、10に該当】</p>
<p>【方向1~11に該当】</p>	<p>・インターネットを活用した情報発信(消費生活センターHP、SNS)</p> <p>・マスメディアを活用した啓発(テレビ、ラジオ、新聞等)</p> <p>・各種イベントでの啓発</p> <p>【方向1~11に該当】</p>	<p>●<b>悪質商法対策連絡会</b> (県生活・協働・男女参画課)</p> <p>○事業概要 警察や市町村との情報交換に努め、悪質商法による消費者トラブル、被害の未然防止対策、救済対策等を検討する。</p> <p>○令和元年度実績 開催日: 令和元年10月(書面会議) ・県内の懸案事業者について ・県外(九州ブロック)の懸案事業者について</p> <p>【方向4、9に該当】</p>	<p>●<b>消費者安全確保地域協議会の設置促進</b> (県生活・協働・男女参画課)</p> <p>○事業実績 地域の高齢者等を消費者トラブルから守るため、市町村における行政、福祉関係者、自治会等による見守りネットワークの構築を促進。</p> <p>○実績 ・平成30年3月 宮崎市設置</p> <p>【方向4、7に該当】</p>	<p>●<b>高齢者権利擁護支援事業</b> (県長寿介護課)</p> <p>○事業概要 成年後見制度の活用支援(県社会福祉協議会への委託事業) ・市町村長申立ての手続き等に関する相談対応・支援 ・市町村職員等を対象にした成年後見制度の活用や手続き等に関する実務研修の開催 ・高齢者権利擁護(成年後見制度等)に関する出前講座の実施</p> <p>(県直営事業) ・成年後見制度の普及拡大に係る課題等について、協議・意見交換を行うため、弁護士会、司法書士会、行政書士会、社会福祉士会、市町村及び県等で構成する成年後見制度普及検討連絡協議会を開催。</p> <p>【方向4、7、11に該当】</p>	<p>●<b>交番、駐在所連絡協議会等の防犯活動</b> (県警本部地域課)</p> <p>○事業概要 巡回連絡や交番・駐在所連絡協議会における防犯活動、ミニ広報誌等を活用した広報啓発活動を実施。</p>	<p>○令和元年度実績 ・令和元年度 15回派遣(参加者 470人) 宮崎県退職公務員連盟小林支部「年金問題の現状とこれからの年金について」 退職校長会西部支部「終活~人生のエンディングを安心して迎えるために」 都城市障がい者(児)基幹相談支援センター「金銭管理と消費者被害」ほか</p> <p>【方向6、9に該当】</p>	
<p>○令和元年度実績 開催日: 令和2年8月4日 内容: 小学生(4年~6年生)とその保護者対象に、おこづかいセミナーと工作教室を実施。</p> <p>【方向1、5に該当】</p>	<p>○事業概要 消費者の自立支援を図るため、様々な媒体を活用して消費生活に関する情報の提供を行う。</p> <p>○令和元年度実績 ・消費生活情報誌の発行 アリンコ通信(夏号、冬号) 各 33,000部</p> <p>・啓発資料の配布 悪質商法の手口や対策をまとめたハンドブック「うまい手口にご用心」、高齢者消費生活見守りハンドブック「高齢者あんしんハンドブック」等を、出前講座やセミナーで配布</p> <p>・消費生活に関する図書、DVD、パネル等の整備・貸出し</p>	<p>●<b>みやざき消費者フェア</b> (消費生活センター)</p> <p>○事業概要 県民の消費生活に関する意識の向上を図るため、夏休み期間を利用して、金銭教育や環境教育の観点から親子体験講座を開催する。</p> <p>○令和元年度実績 開催日: 令和2年8月4日 内容: 小学生(4年~6年生)とその保護者対象に、おこづかいセミナーと工作教室を実施。</p> <p>【方向1、5に該当】</p>	<p>●<b>製品事故・リコール情報の提供</b> (県生活・協働・男女参画課)</p> <p>○事業概要 消費者庁から提供される製品事故等の情報を県ホームページにより周知。</p> <p>○令和元年度実績 ・県ホームページを更新(随時) (主にストーブや電子レンジ、自動車の発火等)</p>	<p>●<b>製品事故・リコール情報の提供</b> (県生活・協働・男女参画課)</p> <p>○事業概要 消費者庁から提供される製品事故等の情報を県ホームページにより周知。</p> <p>○令和元年度実績 ・県ホームページを更新(随時) (主にストーブや電子レンジ、自動車の発火等)</p>	<p>●<b>みんなで実践みやざき食の安全・地産地消推進事業</b> (県農業連携推進課)</p> <p>○事業概要 県民への「食育」と「地産地消」の推進を通して、地域活性化とみやざき食の魅力を発信するため、食文化継承や子ども向け食育講座などの地域活動、県有施設を活用した食農教育、大学と連携した取組など幅広い世代の県民向けの活動を展開する。</p> <p>【方向5、10、11に該当】</p>	<p>●<b>サイバーセキュリティカレッジ</b> (県警本部サイバー犯罪対策課)</p> <p>○事業概要 インターネットを利用する小中高生やその保護者、教職員をはじめ、広く県民を対象に講演会を開催し、情報モラル教育の重要性に関する啓発活動を推進した。</p> <p>【方向1、5に該当】</p>	
<p>○令和元年度実績 開催日: 令和2年8月4日 内容: 小学生(4年~6年生)とその保護者対象に、おこづかいセミナーと工作教室を実施。</p> <p>【方向1、5に該当】</p>	<p>○事業概要 消費者の自立支援を図るため、様々な媒体を活用して消費生活に関する情報の提供を行う。</p> <p>○令和元年度実績 ・消費生活情報誌の発行 アリンコ通信(夏号、冬号) 各 33,000部</p> <p>・啓発資料の配布 悪質商法の手口や対策をまとめたハンドブック「うまい手口にご用心」、高齢者消費生活見守りハンドブック「高齢者あんしんハンドブック」等を、出前講座やセミナーで配布</p> <p>・消費生活に関する図書、DVD、パネル等の整備・貸出し</p>	<p>●<b>みやざき消費者フェアの開催</b> (消費生活センター)</p> <p>○事業概要 県民の消費生活に関する意識の向上を図るため、夏休み期間を利用して、金銭教育や環境教育の観点から親子体験講座を開催する。</p> <p>○令和元年度実績 開催日: 令和2年8月4日 内容: 小学生(4年~6年生)とその保護者対象に、おこづかいセミナーと工作教室を実施。</p> <p>【方向1、5に該当】</p>	<p>○事業概要 消費者の自立支援を図るため、様々な媒体を活用して消費生活に関する情報の提供を行う。</p> <p>○令和元年度実績 ・消費生活情報誌の発行 アリンコ通信(夏号、冬号) 各 33,000部</p> <p>・啓発資料の配布 悪質商法の手口や対策をまとめたハンドブック「うまい手口にご用心」、高齢者消費生活見守りハンドブック「高齢者あんしんハンドブック」等を、出前講座やセミナーで配布</p> <p>・消費生活に関する図書、DVD、パネル等の整備・貸出し</p>	<p>○事業概要 消費者の自立支援を図るため、様々な媒体を活用して消費生活に関する情報の提供を行う。</p> <p>○令和元年度実績 ・消費生活情報誌の発行 アリンコ通信(夏号、冬号) 各 33,000部</p> <p>・啓発資料の配布 悪質商法の手口や対策をまとめたハンドブック「うまい手口にご用心」、高齢者消費生活見守りハンドブック「高齢者あんしんハンドブック」等を、出前講座やセミナーで配布</p> <p>・消費生活に関する図書、DVD、パネル等の整備・貸出し</p>	<p>●<b>地球温暖化対策推進</b> (県環境森林課)</p> <p>○事業概要 地球温暖化対策の推進を図るため、地球温暖化防止活動推進センターを中心として地球温暖化防止活動推進員等と連携しながら、家庭や職場における省エネ、省資源の推進など普及啓発等を実施する。</p> <p>【方向5、6にも該当】</p>	<p>●<b>金融広報アドバイザーの講師派遣</b> (金融広報委員会)</p> <p>○事業概要 自治体、学校、団体・グループなどから依頼されたセミナー、学習会などの講師として金融広報アドバイザーを派遣し、客観的で正確な金融関連知識を提供。</p> <p>○令和元年度実績 ・令和元年度 15回派遣(参加者 470人) 宮崎県退職公務員連盟小林支部「年金問題の現状とこれからの年金について」 退職校長会西部支部「終活~人生のエンディングを安心して迎えるために」 都城市障がい者(児)基幹相談支援センター「金銭管理と消費者被害」ほか</p> <p>【方向6、9に該当】</p>	

方針3 消費者教育を行う各主体の体制整備・連携及び他の教育との連携

方向7 市町村における消費者教育の推進

方向8 消費者団体等の育成支援

方向9 関係機関との連携の推進

方向10 他の教育との連携の推進

方向11 人材(担い手)育成の推進

		関連する取り組み					
	<p><b>●県民向け出前講座等(県消費生活センター)</b></p> <p>○事業概要 複雑、多様化する消費者トラブルの未然防止や、豊かで安心・安全な消費生活の確保を図るため、研修会等に職員等を講師として派遣する出前講座や専門家を講師とする消費生活セミナー等を実施し、広く県民に学習機会や情報を提供するとともに、自立した消費者の育成を支援する。</p> <p>○令和元年度実績 ・出前講座 192回 5,051人(一般 23回 492人)(高齢者 153回 4,008人)(見守り者 16回 551人)</p> <p>・セミナー・特別講座 10回</p> <p>【方向1～11に該当】</p>	<p><b>●高齢者権利擁護支援事業(県長寿介護課)</b></p> <p>○事業概要 成年後見制度の活用支援(県社会福祉協議会への委託事業) ・市町村長申立ての手続き等に関する相談対応・支援 ・市町村職員等を対象とした成年後見制度の活用や手続き等に関する実務研修の開催 ・高齢者権利擁護(成年後見制度等)に関する出前講座の実施</p> <p>(県直営事業) ・成年後見制度の普及拡大に係る課題等について、協議・意見交換を行うため、弁護士会、司法書士会、行政書士会、社会福祉士会、市町村及び県等で構成する成年後見制度普及検討連絡協議会を開催。</p> <p>【方向4, 7, 11に該当】</p>	<p><b>●金融知識の普及・啓発(金融広報委員会)</b></p> <p>○事業概要 市町村を通じた金融学習グループの指導、金融広報アドバイザーの活動支援、金融知識普及功績者の表彰等により、金融知識の啓発、金融学習の支援を行う。</p> <p>○令和元年度実績 ・「金融広報アドバイザー研修会」開催 第1回令和元年5月30日 ①2018年度活動状況および2019年度活動方針等説明 ②講話「消費税増税を明るく乗り切ろう」等 第2回令和元年8月29日 ①講義「キャッシュレス決済について」 ②講義「大学半期用金融リテラシーモデル講義資料の解説」等 第3回令和2年1月10日 ①金融広報アドバイザー研修会(金融広報中央委主催)参加者による報告 ②講義「クレジットカード、キャッシュレス決済手段の仕組みについて」等</p> <p>【方向7, 8, 10, 11に該当】</p>	<p><b>●消費者安全確保地域協議会の設置促進(県生活・協働・男女参画課)</b></p> <p>○事業実績 地域の高齢者等を消費者トラブルから守るため、市町村における行政、福祉関係者、自治会等による見守りネットワークの構築を促進。</p> <p>○実績 ・平成30年3月 宮崎市設置</p> <p>【方向4, 7に該当】</p>			
		<p><b>●金融学習グループへの活動支援(金融広報委員会)</b></p> <p>○事業概要 金融経済知識の習得のために自主的に学習活動に取り組むグループに対して、金融広報アドバイザーの派遣や資金的な援助などを実施。</p> <p>○令和元年度実績 設定グループなし</p>	<p><b>●金融広報アドバイザーの講師派遣(金融広報委員会)</b></p> <p>○事業概要 自治体、学校、団体・グループなどから依頼されたセミナー、学習会などの講師として金融広報アドバイザーを派遣し、客観的で正確な金融関連知識を提供。</p> <p>○令和元年度実績 ・令和元年度 15回派遣(参加者 470人) 宮崎県退職公務員連盟小林支部「年金問題の現状とこれからの年金について」 退職校長会西部支部「終活～人生のエンディングを安心して迎えるために」 都城市障がい者(児)基幹相談支援センター「金銭管理と消費者被害」ほか</p> <p>【方向6, 9に該当】</p>	<p><b>●悪質商法対策連絡会(県生活・協働・男女参画課)</b></p> <p>○事業概要 警察や市町村との情報交換に努め、悪質商法による消費者トラブル、被害の未然防止対策、救済対策等を検討する。</p> <p>○開催日:令和元年10月(書面会議) ・県内の懸案事業者について ・県外(九州ブロック)の懸案事業者について</p> <p>【方向4, 9に該当】</p>	<p><b>●消費者教育担当者連絡会議(県生活・協働・男女参画課)</b></p> <p>○事業概要 県教育委員会や金融広報委員会等による会議において、消費者教育の拡充や連携強化を協議。</p> <p>○令和元年度実績 未開催</p>	<p><b>●消費者教育調査研究事業(県義務教育課・高校教育課)</b></p> <p>○事業概要 小中学校の家庭科や社会科、高等学校の家庭科や公民科において消費者教育を推進するための授業研究等を行う。</p> <p>【方向2, 3, 9, 11に該当】</p>	
		<p><b>●消費者教育講師派遣(県弁護士会)</b></p> <p>○事業概要 宮崎県弁護士会法教育委員会及び消費者問題に関する委員会の消費者教育ワーキンググループが中心となって、中学・高校等へ講師を派遣し、悪質商法、契約トラブル、多重債務等、主として消費者取引に関する被害予防を目的とした講義を実施する。 行政等関係機関からの要請にも応じて、講師を派遣する。要請があれば、学校教職員向け講座や高齢者向け講座などにも対応する。</p> <p>○令和元年度実績 ・各種学校向け消費者教育(ネットトラブル予防含む)出前授業 8件</p> <p>【方向2～4, 10に該当】</p>	<p><b>●金融知識の普及・啓発(金融広報委員会)</b></p> <p>○事業概要 市町村を通じた金融学習グループの指導、金融広報アドバイザーの活動支援、金融知識普及功績者の表彰等により、金融知識の啓発、金融学習の支援を行う。</p> <p>○令和元年度実績 ・「金融広報アドバイザー研修会」開催 第1回令和元年5月30日 ①2018年度活動状況および2019年度活動方針等説明 ②講話「消費税増税を明るく乗り切ろう」等 第2回令和元年8月29日 ①講義「キャッシュレス決済について」 ②講義「大学半期用金融リテラシーモデル講義資料の解説」等 第3回令和2年1月10日 ①金融広報アドバイザー研修会(金融広報中央委主催)参加者による報告 ②講義「クレジットカード、キャッシュレス決済手段の仕組みについて」等</p> <p>【方向7, 8, 10, 11に該当】</p>	<p><b>●環境情報センター運営事業(県環境森林課)</b></p> <p>○事業概要 環境に関する情報の収集・提供や、環境講座・出前研修の実施、県民が取り組む環境学習への支援等、本県の環境教育の拠点として「宮崎県環境情報センター」を設置している。</p> <p>【方向10, 11に該当】</p>	<p><b>●司法書士講師派遣事業(県司法書士会)</b></p> <p>○事業内容 司法書士講師派遣事業の一環として、各種団体や学校等に対して、日常的に起こりうる可能性のあるような消費者のトラブルについて、あるいは消費者保護につながる成年後見制度について、講義を実施している。</p> <p>○令和元年度実績 令和元年度の状況 ・各種団体に対する講師派遣 6件(内、成年後見制度・消費者問題に関するもの 3件) ・学校に対する講師派遣 2件(内、インターネットトラブルに関するもの 0件)</p> <p>【方向2～4, 10に該当】</p>		
		<p><b>●高齢者権利擁護支援事業(県長寿介護課)</b></p> <p>○事業概要 成年後見制度の活用支援(県社会福祉協議会への委託事業) ・市町村長申立ての手続き等に関する相談対応・支援 ・市町村職員等を対象とした成年後見制度の活用や手続き等に関する実務研修の開催 ・高齢者権利擁護(成年後見制度等)に関する出前講座の実施</p> <p>(県直営事業) ・成年後見制度の普及拡大に係る課題等について、協議・意見交換を行うため、弁護士会、司法書士会、行政書士会、社会福祉士会、市町村及び県等で構成する成年後見制度普及検討連絡協議会を開催。</p> <p>【方向4, 7, 11に該当】</p>		<p><b>●環境情報センター運営事業(県環境森林課)</b></p> <p>○事業概要 県民への「食育」と「地産地消」の推進を通して、地域活性化とみやざきの食の魅力を発信するため、食文化継承や子ども向け食育講座などの地域活動、県有施設を活用した食農教育、大学と連携した取組など幅広い世代の県民向けの活動を展開する。</p> <p>【方向5, 10, 11に該当】</p>	<p><b>●消費者教育調査研究事業(義務教育課・高校教育課)</b></p> <p>○事業概要 小中学校の家庭科や社会科、高等学校の家庭科や公民科において消費者教育を推進するための授業研究等を行う。</p> <p>【方向2, 3, 9, 11に該当】</p>		